

令和２年度第３回墨田区廃棄物減量等推進審議会【書面開催】
決議結果及びご意見に対する区からの説明・回答

- ・本書において、墨田区一般廃棄物処理基本計画（第４次）最終案〔資料１〕については「計画」と記載しています。
- ・「区からの説明・回答内容」において、計画に関連する事項については、該当ページを記載しています。

１ 墨田区一般廃棄物処理基本計画（第４次）最終案について（決議）

承認１３名、不承認０名の結果、本計画は承認されました

２ ご意見に対する区からの説明・回答

No	ご意見・ご質問内容	区からの説明・回答内容
１	３Ｒの中での優先順位を明確する意味で、「２Ｒ（リデュース・リユース）の取組を中心とした「３Ｒ推進・清掃事業」を展開する、という強いメッセージはとても良いと思う。 また、「区民１人１日あたりごみ総量」を指標とされることは、今後、区民一人ひとりの当事者意識を醸成する効果が期待される。今後の政策推進の中では、ターゲット層を細分化し、個々のターゲットを具体的に想定したメッセージの発信が重要になってくると思う。	ご意見のとおり、ごみの減量を進めていく為には、区民ひとり一人の当事者意識の醸成が重要となります。今後、２Ｒの取組を中心とした「３Ｒ推進・清掃事業」を展開する中で、SNS等を積極的に活用し区民ひとり一人に届くメッセージを発信していく予定です。 ⇒計画 P36「施策⑨わかりやすく、きめ細やかな情報提供」
２	ＳＤＧｓとの関係性についても明記されており、今後、子どもや若者の巻き込みという観点から、教育の現場でも是非、本計画をご活用いただきたいと思った。	本計画や「３Ｒ推進・清掃事業」を展開するなかで、廃棄物の減量を通じてＳＤＧｓの普及促進に取り組んでいきます。 ⇒計画 P37「施策⑩環境学習事業による人材育成の推進」
３	「With コロナ」というキーワードからは、今後の生活様式の大きな変化を想定されていることが理解できた。基本的には５年が見直しの目途となっているが、それより早い段階でレビューを行う必要があるのではないかと感じている。	本計画については、おおむね５年を目途に見直しを行います。社会情勢の大きな変化や国・東京都における重要な方針の変更などにより、計画の前提となる諸条件に大きな変動があった場合にも、見直しを行います。 なお、計画の進捗は適時評価していくとともに、新型コロナウイルス感染症が廃棄物処理に及ぼす影響については、継続的に調査・分析していきます。 ⇒計画 P2「３. 計画期間」 ⇒計画 P40「施策⑦新型コロナウイルス感染症に適応した３Ｒ推進・清掃事業の展開」

4	国民一人ひとりの意識が大事になる。企業では以下のようなとてもよい資源循環のための制度がつくられている。 ・ ペットボトルからカーペットを製造 ・ AI を活用し布の端切れロスで服を作る ・ 水・お湯に溶けるビニール袋の開発 など	ご意見のとおり、ごみの減量を進めていく為には、区民ひとり一人の当事者意識の醸成が重要となります。 また、食品ロスの削減やプラスチックごみの削減を推進していくためには、区民・事業者・行政（区）が協働して取り組むことが必要不可欠です。区は、区民・事業者の独自のごみ減量活動を支援するとともに、行政の役割として、循環型社会を実現するための必要な施策を実行していきます。 ⇒計画 P28「施策①区民・事業者の役割の明確化と支援」
5	・「エコストア」「拠点回収」の見える化 シンボルマークを制定し、日本語の分からない人にもアピールする。 ・民泊事業者への講習 民泊利用者へ「資源物とごみの分け方・出し方」の説明義務化 ・河川ごみの定点観測の継続 墨田区を囲む河川のごみを観測し、そのデータを有効活用して海洋汚染問題へ積極的に取り組む。	・ 「エコストア」については、既にシンボルマークが存在しており（右図）、エコストア参加店にステッカーを配布しています。また、拠点回収においては「すみだリサイクルマップ（仮称）」の作成を今後予定しています。  ⇒計画 P36「施策⑨わかりやすく、きめ細やかな情報提供」 ・ 民泊利用者から排出されるごみについては、「事業系ごみ」となり民泊事業者が適切な分別・排出を行う責任があります。このことに関し、民泊営業の認可（担当部署：生活衛生課）の際に、ごみの排出方法のチラシを配布するなど、すみだ清掃事務所として説明や指導、各種相談を受け付ける体制を構築しています。今後も、適切な排出・分別がなされるよう、適切な指導・啓発を行っています。 ⇒計画 P34「施策⑤事業系ごみの減量」 ・ 河川ごみの定点観測については、河川の占有許可や費用対効果等の観点から、継続的な定点観測は困難と考えています。次回の計画見直し時期に行う排出実態調査の際に、河川ごみの調査を併せて実施するかを検討します。 ⇒計画 P73「資料編 6 河川のプラスチックごみ回収調査結果」
6	基本理念・スローガンは、両方とも端的な標語ですばらしいと思うので、多くの区民に浸透させていければと思う。	基本理念・スローガンは、今後 PR やキャンペーン等の啓発活動の場において掲げ、ごみ減量やリサイクル推進についての意識向上とともに、「ごみを出さないライフスタイル」への転換を区民一人ひとりに促していきます。 ⇒計画 P23「1. 基本理念」
7	廃棄物の区としての年間総排出量の目標値が思ったより下がらないとなっていますが、人口が増えれば一人ひとりの排出量を今まで以上に減らさなければ無理なのでそこにはあまりこだわら	ご意見のとおり、年間総排出量は人口増減に左右される指標であるため、本計画においては、数値目標を掲げることの有意性を判断し、参考値の扱いとしました。本計画では、区民一人ひとりの取組の成果が見え

	要はない気がする。総排出量を減らせばそれにかかるコストも抑えられることから減らしたいという考えかと思うが、仮に人口が今の倍になれば総排出量も単純に倍になり半分になれば半減する。そこに目を向けるより区民一人の排出量を減らす方に注目した方が良いと思う。	やすい目標にするため、設定する指標の単位を「区民 1 人 1 日あたりの量 (g/人日)」としています。 ⇒計画 P42「(2) 新たな指標の設定」																				
8	区民 1 人 1 日あたりの区収集ごみ量の達成が困難なところの要因で他地域からの転入者や外国人世帯の増加が挙げられています が、これらの世帯が既存の世帯よりもごみ量が多いというデータがあるのか	転入者や外国人世帯のごみ量の正確なデータ把握は困難ですが、以下の事項から、これらの層に区の排出ルールやごみ減量の普及・啓発が浸透しておらず、ごみの減量と分別の徹底に改善の余地があると考えています。区民全般は勿論、これらの層にターゲットを絞って丁寧に周知・啓発をすることで、区民 1 人 1 日あたりのごみ量の減少に繋がると考えています。 ・ 転入者に関して 令和元年度に実施した「区民のごみ減量に対する意識調査」の「ごみへの関心度」の設問において、居住年数別で以下の回答結果になっています。 A.関心があり、普段からごみの減量や分別等を心掛けて行動している <table><tr><td>1 年未満</td><td>: 38.0%</td></tr><tr><td>1 年以上~3 年未満</td><td>: 39.6%</td></tr><tr><td>3 年以上~10 年未満</td><td>: 44.1%</td></tr><tr><td>10 年以上~20 年未満</td><td>: 42.3%</td></tr><tr><td>20 年以上</td><td>: 49.5%</td></tr></table> A.関心はあるが、ごみの減量や分別等の方法がわからないので行動しない <table><tr><td>1 年未満</td><td>: 12.0%</td></tr><tr><td>1 年以上~3 年未満</td><td>: 4.0%</td></tr><tr><td>3 年以上~10 年未満</td><td>: 9.7%</td></tr><tr><td>10 年以上~20 年未満</td><td>: 4.1%</td></tr><tr><td>20 年以上</td><td>: 5.2%</td></tr></table> ※出典）墨田区一般廃棄物処理基本計画改定に向けた基礎調査報告書 P80 より抜粋 ・ 外国人に関して 日頃の啓発・指導業務では、外国人に関する問い合わせも多く、外国語広報や「やさしい日本語」の活用など、わかりやすい情報提供の	1 年未満	: 38.0%	1 年以上~3 年未満	: 39.6%	3 年以上~10 年未満	: 44.1%	10 年以上~20 年未満	: 42.3%	20 年以上	: 49.5%	1 年未満	: 12.0%	1 年以上~3 年未満	: 4.0%	3 年以上~10 年未満	: 9.7%	10 年以上~20 年未満	: 4.1%	20 年以上	: 5.2%
1 年未満	: 38.0%																					
1 年以上~3 年未満	: 39.6%																					
3 年以上~10 年未満	: 44.1%																					
10 年以上~20 年未満	: 42.3%																					
20 年以上	: 49.5%																					
1 年未満	: 12.0%																					
1 年以上~3 年未満	: 4.0%																					
3 年以上~10 年未満	: 9.7%																					
10 年以上~20 年未満	: 4.1%																					
20 年以上	: 5.2%																					

		必要性を感じています。また、令和元年度に実施した「区民のごみ減量に対する意識調査」の「自由意見」では、外国人の分別に関する意見が複数ありました※。 ※出典）墨田区一般廃棄物処理基本計画改定に向けた基礎調査報告書 P156 より ⇒計画 P41「(1) 前計画の指標と目標値」 ⇒計画 P36「施策⑨わかりやすく、きめ細やかな情報提供」
9	〔資料 1〕計画 P41 の計画指標と目標値の資源化率のところで目標値の 23%の達成が困難と記載されていたが、これは排出したごみの中で資源化できるごみの割合のことを示していると思う。このことは古紙の価格や紙媒体の減少、企業での商品・製品の回収などが進んで一概に資源物として出すごみの減少ということもあるので、そんなに気に掛ける必要はないと感じる。それより燃えるごみ、燃えないごみに出される中に資源として出さなければいけないごみを無くすことに力を注ぐべきではないか。	ご意見のとおり、資源化率にはライフスタイルの変化や消費者の 2R に対する努力、事業者によるリサイクルに対する取組が影響してきます。本計画において資源化率は参考値扱いとしますが、区のリサイクル施策の進捗を評価するうえで重要な値であるため、引き続き注視していくとともに、資源化率の向上に取り組んでいきます。 また、ごみの中の資源化可能物については、今後、より一層の分別の徹底を周知・啓発していくとともに、国においてプラスチック資源循環のための新たな制度づくりが検討されていることを踏まえ、プラスチック類の資源化を含めた資源物回収のあり方について検討していきます。 ⇒計画 P41「5. 計画指標と目標値」
10	〔資料 2〕概要版 P8「ごみ減量の目標に向けて一人ひとりができること」は、このページ 1 枚で審議会の言いたいことがすぐく分かりやすく見やすいと思う。特に 1 人 1 日 70 g のごみ削減を提唱するうえで、どのようなことが 70 g になるかの例が示されているのは大変良いと感じる。このページに関しては区民全員に行き渡らせるような取組ができないものか。	概要版については計画の要旨をコンパクトに、わかりやすいように作成することを心掛けました。今後、HP や SNS 等で周知するとともに、PR やキャンペーン等の啓発活動の場において配布等していきたいと考えています。 また、「1 人 1 日あたりごみ総量 70 g 減量」の減量目標については、令和 3 年 3 月に全戸配布する「資源物とごみの収集カレンダー」に記載し、区民全員に減量目標を周知する予定です。 ⇒概要版 P8「5 ごみ減量の目標に向けて一人ひとりができること」
11	〔資料 1〕計画 P37 小学生を対象とした…の文面で、今迄は小学生を主に行ってきたとあるが、ここは小中学生としたら如何か。その理由だが、確かに幼い時から教育した方が良いとの考え方は分かるし、中学生は教育しづらい点も考えられるが、私が行政改革推進会議公募委員をしていた時、区からのお願いに関して中学生を外す傾向があり、中学生から私たちが社会の役立つお手伝いをしたい！という意見があった。区民挙げての減量対策なのでこの様に思ったが、如何か。	環境学習の出前講座は、学習指導要領において「廃棄物処理」が盛り込まれたこともあり、学校からの申し出に応じて授業の一環として実施しているところです。中学生については、授業の一環としての「出前講座」ではなく※、「ICT を活用した環境学習」を推進し、令和元年に作成した環境学習動画などを中心として環境学習を実施していきたいと考えています。 なお、ご提案から、P37 の文章（下から 2 行目）を以下のとおり修正しました。

		修正前：今後も、幅広い年齢層を対象に環境学習を充実させ、… 修正後：今後も、<u>小中学生をはじめ</u>、幅広い年齢層を対象に環境学習を充実させ、… ※申し出があれば、中学生や町会・自治会などの団体に対して「出前講座」を実施することは可能です。 ⇒計画 P37「施策⑩環境学習事業による人材育成の推進」
1 2	区としては一番効果的なごみ縮減化対策は、分別収集である。その為にはマンション転入者・町会転入者に初めにその担当者、例えば理事会理事・管理人、町会長・町会理事がごみ排出に関する説明を徹底する事が効果的と思う。また、年間を通して排出量削減に効果があつた所は、表彰するなど行うのが良いと考える。	区では、新たに区民になられた方に対して、転入時に「資源物とごみの分け方・出し方」を配布し、墨田区の分別ルールをお知らせしています。また、町会・自治会等の代表者から構成される「リサイクル清掃地域推進委員」と協力し、地域における適正排出・分別ルールの周知・啓発に努めています。 地域の構成人口・世帯、生活状況等は刻々と変化していくため、集積所単位の排出量削減効果を正確に把握することは困難ですが、重点監視地域のパトロール等により、引き続きごみの排出ルールの遵守や分別の徹底について啓発・指導を行っていきます。 なお、表彰等について、区では要綱※を定め、「美化・リサイクルの推進に関し、功労のあつたもの」について、功労を顕彰することになっています。今後、リサイクル清掃地域推進委員と協働していく中で、長年に渡り地域における環境美化やリサイクル活動の普及・啓発に努めていただいた方については、その功労を顕彰したいと考えています。 ※墨田区環境改善功労者・功労団体区長感謝状贈呈要綱 ⇒計画 P36「施策⑨わかりやすく、きめ細やかな情報提供」 ⇒計画 P37「施策⑪ごみの適正排出と不法行為の防止」
1 3	計画指標と目標値に関しては、この数値は区民の心に届かないと思う。区民の出来る範囲は、分別排出・水切りが精一杯のところではないか。例えば PET に分別されないで排出されたプラスチックごみは見つけて仕分けしているが、排出者が出来るのはここまでである。このプラスチックごみを有効活用しなければごみの量は減らない。その為には、PET キャップの様に再生利用する業者を探すとか、育てるのが区の仕事ではないか。 一方排出量が減る大きな効果要素は、例えばプラスチック袋の有料化、スマホの発達で紙使用量の縮減、これからのごみ排出量の有料化ですが、何れも個人らの努力による点よりも社会動向に	今後、ごみの減量を進めていく為には、区民ひとり一人の当事者意識の醸成が重要となります。本計画においては、設定する指標単位を「区民1人1日あたりの量 (g/人日)」とし、区民一人ひとりが取組やすい目標にしています。また、「ごみを出さないライフスタイル」への転換を促し、ごみの分別・排出の前段階として「不要物の発生そのものを減らす」ことを区民に広く啓蒙していきます。 区は、上記のことを広く啓発・周知していくとともに、国においてプラスチック資源循環のための新たな制度づくりが検討されていることを踏まえ、プラスチックの資源化を含めた資源物回収のあり方について検討していきます。

	よる点が甚大である。単純に排出量が増えた・減ったと言えない複雑な社会事情が大きく係っていると考える。 従って数値目標は単なるお題目にならないよう、区民が本当に考える様なものにしていくことが一番大切な事と思う。	なお、区では令和2年度より「歯ブラシ・ペットボトルキャップリサイクル事業」を開始し、身近な所からプラスチックごみ削減の取組を推進しています。 ⇒計画 P42「(2) 新たな指標の設定」 ⇒計画 P34「施策④プラスチックごみの削減」
1 4	コロナによりなかなか対面で話し合いができず、ずい分時間が経ってしまったが、色々な資料を作成していただき感謝している。 先日、あまりにも増えてしまった着ない服の処分をせざるを得なく、現在コロナ禍の中、イベントができない状態で何か違う方法でその処分する衣類等を活かせることはできないのかと考えた。例えば、子ども会等の集団回収で、新聞紙等の回収だけでなく、リサイクル品としてそれを利用し、衣類等を回収できないか。 ただ捨てる方に回すのではなく、その集団回収で回収・分別し、利用できるのではと思った。大変なことだとは思いますが、一般の方にも協力していただき回収していくのはどうか。やはり“もったいない”という心情は大切だと思う。 余談だが、最近私はレシートをためてメモ用紙を作っている。	着なくなった古着に関しては、イベント回収にて回収しています（月2回、区内公園等で実施）。また、集団回収においても、古着を回収品目としている団体があります（“古布”として回収）。団体において古着を回収品目としたい場合には、古着を回収品目としている業者を探していただき、契約することになります。また、区は上記のような相談を承っており、集団回収を支援しています。 ⇒計画 P35「施策⑧集団回収への積極的な支援」
1 5	廃棄物に関係する皆様にいつも頭の下がる思いである。ハッキリ言ってこんなに問題がいっぱいある中でよくこなしていくものだと感じている。 ・ 推移の統計の取り方だが「区民1人1日あたり」はとても分かりやすく続けて欲しいと思う。 ・ 令和11年度から令和16年度にかけての墨田清掃工場の建替え工事で、サーマルリサイクルはどうなるのか？	区民の生活を支える清掃事業については、コロナ禍においても感染防止策を講じつつ、引き続き継続・安定した収集・運搬を行っていきます。 ・ 本計画においては指標単位を「区民1人1日あたり」に統一し、区民が取組みやすい目標を設定しました。今後、本計画に沿って指標の達成状況等を管理・報告させていただきます。 ・ 墨田清掃工場の建替え工事後においても、工場に搬入されたごみみは、継続してサーマルリサイクルされます。 また、区において、一部を除いたプラスチック製の容器と包装は、現時点ではサーマルリサイクルを原則としていますが、国においてプラスチック資源循環のための新たな制度作りが検討されていることを踏まえ、プラスチック類の資源化を含めた資源物回収のあり方について検討していきます。

		⇒計画 P40「 施策⑰新型コロナウイルス感染症に適應した 3 R 推進・清掃事業の展開 」 ⇒計画 P42「 (2) 新たな指標の設定 」 ⇒計画 P38「 施策⑬効率的なごみ・資源物の収集・運搬体制の構築 」
1 6	・食品ロス問題で、飲食店で残り物の持ち帰りができるよう制度化できないか。保健衛生との関連は別問題で、持って帰ってからは個人の問題だと思う。 ・賞味期限問題で、真空パック化で 10 日程期限が延ばすなど企業の努力はもちろんのこと、期限が短くなったものを安くうるよう支援する制度ができないか。	食品ロスの取組事例として、「外食での残り物の持ち帰り」や「賞味期限間近の商品を安く提供」が挙げられています。区として事業者にこれを強制することはできませんが、ご提案頂いた内容については、大都市清掃事業協議会等を通じて国や都に働きかけていきます。また、今後「食べきり推奨店登録事業」を広く周知・展開する中で、このような事業者の取組を支援していきたいと考えています。 ⇒計画 P33「 施策③生ごみの減量と食品ロスの削減 」
1 7	今期はコロナの影響で会議も難しく、いろいろな活動も中止になり、思うようなことができなかった。コロナが早く収束して国民が元の生活に戻れることを願っている・ 皆が家にいるので廃棄物に対してすごい関心を持っていると思う。これからもいろいろな面で協力していきたい。	今年度は、計画策定の重要な年度であり、対面での審議会開催を検討してきましたが、緊急事態宣言の発令もあり、書面での開催とさせていただきました。その中で、委員の皆様には、貴重な御意見や御感想、アイデアを提供していただき、厚く御礼申し上げます。 今後も、3 R 推進・清掃事業を遂行するにあたり、委員の皆様のお力をお借りできれば幸いです。